

令和05年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年07月04日 午後02時00分～午後04時15分

開催場所	亀有警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 交通関係について
 - (1) 交通事故発生状況
本年1月から5月末までの管内交通事故の発生状況
 - (2) 「春の全国交通安全運動」の取組結果
 - ア 各種キャンペーン等の取組内容
 - イ 期間中の交通人身事故発生状況
 - (3) 道路交通法改正に伴う交通対策
 - ア 自転車走行時のヘルメット着用義務化
 - イ 電動キックボードに関する注意点
- 2 警備関係について
 - (1) 「G7広島サミット」開催に伴う警備の取組
 - (2) サミット警備完遂に向けた管内テロ訓練実施結果
- 3 特殊詐欺被害防止対策について
 - (1) 本年5月末現在の特殊詐欺被害状況と傾向
 - (2) 管内全コンビニエンスストアへの協力依頼と未然防止
 - (3) 無人ATM対策
 - (4) 地域防犯ボランティアとの街頭広報啓発活動
 - (5) 管内の高校・大学における防犯講話
闇バイト等の危険性について注意喚起
- 4 前回会議での協議会から意見要望に対する取組結果について
 - (1) 高齢者の自転車走行におけるマナー向上教育の実施
本年中、65歳以上の方を対象に、10会場延べ245名に対し、自転車マナー向上講話を実施した。
 - (2) 裏路地での「見せる取締り」
「速度超過の車両が危険である」との意見を受けて、通勤時間帯の抜け道となる裏路地において、白バイ隊員による取締りを実施した。
 - (3) 保育園での不審者侵入に対する護身術などの指導
8月7日に実施を予定している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 第57回葛飾納涼花火大会警備について
 - ア 観衆者の整理誘導
JR金町駅・京成柴又駅・北総線新柴又駅から花火観覧会場の往復路における円滑な誘導対策
 - イ 会場周辺の交通規制及び駐車対策
 - (2) 江戸川災害警備合同訓練について
 - ア 実施日・場所
本年9月12日、江戸川河川敷において実施予定
 - イ 参加機関等
警視庁本部災害対策課の指示の下、近隣警察署、自治会、区役所と合同で実施
 - ウ 訓練内容
各種救助展示訓練、装備資機材の使用体験等
 - (3) 亀有警察署駐車監視員活動ガイドラインについて
 - ア 駐車監視員の活動
管内交通事情の変化を踏まえたガイドラインに基づき、駐車車両の取締り活動に従事

- イ ガイドラインの見直し
お花茶屋1・2丁目地区全域を重点地域に指定
- 2 警察署協議会からの意見要望等
葛飾納涼花火大会における雑踏警備について
 - (1) 今年、開催日が大学の試験日と重なるため、学生が花火大会に流れることが予想される。
 - (2) 4年前の前回大会以降、都市開発計画によって、新たな高層マンションや複合施設が完成し、周辺環境が大きく変わっている。
したがって、人出の増加等を十分検討して、警備に万全を期してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係について
 - (1) 道路交通法の改正に伴い、電動キックボード等についての広報啓発活動を実施してほしい。
 - (2) 子供を交通事故から守るため、小学校の正門前に、横断歩道を設置することを検討してほしい。
- 2 夏季における対策について
児童や生徒、学生が夏休みに入り、つきまとい、わいせつ行為等も懸念される時期なので対策を講じてほしい。

その他	令和5年度第2回会議は、9月開催予定
-----	--------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月29日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 亀有警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 業務報告
 - (1) 交通対策について
交通事故防止対策の取組みと、管内の交通事故発生状況について説明した。
 - (2) 警備活動について
管内で実施した警備状況、官民一体となって取り組んだ災害、テロ対策訓練について説明した。
 - (3) 地域街頭活動について
110番受理状況や、特異な検挙事例など説明した。
 - (4) 刑事活動について
管内の指定重点犯罪の発生と検挙状況、未解決事件の情報提供の協力依頼活動について説明した。
- 2 協議会委員から出された意見・要望等に対する取組結果について
保育園児が、お散歩で渡る横断歩道の歩行者用信号機の青色が短いという要望について、午前10時から12時までの2時間を歩行者信号青色が10秒のところ15秒に延長したことを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
 - (1) 令和4年における管内の特殊詐欺発生状況
 - (2) 当署の抑止対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「自転車走行におけるマナー向上の教育をしてほしい」との要望があった。
- 2 委員から、「以前、幹線道路の裏道にあたる細い路地で規制速度を超えた速度で走る車が多く怖い、との意見について見せる街頭活動を実施していただき、危ない車は減ったが、最近また増えてきたので定期的な活動をお願いしたい。」との要望があった。
- 3 委員から、「業務報告で、テロ防止の訓練について説明があったが、保育園等で子供と保育士へ不審者侵入に対する護身術などの指導をしてほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月14日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	亀有警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見に対する取組結果
 - (1) お花茶屋駅直近の踏切にある横断歩道について
注意喚起の看板の設置について道路管理者に申請をしたが、設置までに時間を要することから、応急的に当署が作成した立て看板を設置したことを説明した。
 - (2) お花茶屋直近の商店街の交通規制について
通行禁止道路の通行許可条件及び通行許可期間の基準について説明した。
- 2 管内の情勢について
 - (1) 警務関係
10月の人事異動後の転入者の活躍状況について説明した。
 - (2) 交通関係
管内の交通事故の発生状況について説明した。
 - (3) 刑事組織犯罪対策関係
管内の指定重点犯罪の発生状況について説明した。
 - (4) 生活安全関係
特殊詐欺被害認知状況及び被害防止対策の取組結果について説明した。
 - (5) 地域関係
110番通報受理状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害防止月間に伴う対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年10月14日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 管内の情勢について
 - (1) 管内の交通事故の発生について
本年8月末現在の交通事故の発生状況について説明した。
 - (2) 亀有交通安全パレードの実施について
9月4日に柴又帝釈天周辺で行われた交通安全パレードの実施状況について説明した。
 - (3) 合同災害警備訓練の実施について
9月5日に行った、近隣警察署等との合同災害警備訓練の実施状況について説明した。
 - (4) 管内犯罪発生状況
指定重点犯罪の発生状況について説明した。
 - (5) 特異検挙事例について
未成年者誘拐事件の発生と被疑者の検挙について説明した。
 - (6) 110番通報受理状況
- 2 前回協議会における意見要望に対する取組
 - (1) 中川大橋上り車線におけるトラックの迷惑駐車に対する要望
駐車車両排除対策の計画を説明した。
 - (2) 防犯メール等の情報発信について説明がほしいとの要望
メールけいしちょうを活用した情報発信について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺防止対策について
特殊詐欺防止対策の取組について説明した。
 - (2) 子供に対する犯罪の抑止対策について
SNSの危険性について説明した。
以上について現在の実態、管内情勢、今後の課題と対策について説明し、それぞれの取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 お花茶屋駅直近の踏切北にある横断歩道について
委員から「踏切の北側に横断歩道があるが、踏切と横断歩道の間には車両1台分のスペースしかない。横断歩道前で歩行者の通過待ちをしている車両に後続車が続き、その後続車は踏切内で立ち往生してしまう。横断歩道の移設は可能か、あるいは、注意喚起の看板を設置するなどの対策をとることは可能か。」との意見があった。
- 2 お花茶屋駅直近の商店街の交通規制について
委員から「商店街の出入口は、『15:00～19:00車両進入禁止』になっている。この交通規制は、商店街関係者にとって不便になっていると感じることから、『居住者、商用車は除く』などの補助標識を設置することは可能か。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和04年06月28日 午後02時00分～午後04時00分		
開催場所	亀有警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち警備課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管内の情勢について <ol style="list-style-type: none"> (1) 管内交通事故の発生状況について 本年3月末現在の交通事故の発生状況について説明した。 (2) 管内犯罪発生状況 指定重点犯罪の発生状況について説明した。 (3) 特異検挙事例について 性犯罪犯人の検挙及び特殊詐欺犯人の検挙について説明した。 (4) 110番受理状況 2 前回の協議会における意見要望に対する取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて 本年5月から、新たに青戸6・7丁目を重点地域に加えた旨を説明した。 (2) 道路標示の再塗装要望について 新宿4丁目裏通りにおけるセンターラインや横断歩道等の標示が薄く消え掛かっている件について、横断歩道及び横断歩道ありの標示は当署、センターライン等は道路管理者が対応する旨を説明した。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学路対策の推進状況について 安全点検から信号機の設置、補修や街頭監視強化対策について (2) 大規模風水害対策について 大規模災害時の自署の実態、管内情勢、今後の課題と対策について以上のように説明し、それぞれの取組について意見を求めた。 2 警察署協議会からの意見要望等 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月15日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所	亀有警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の情勢について
 - (1) 管内交通死亡事故の発生について
令和4年1月と2月に発生した交通死亡事故の発生状況について説明した。
 - (2) 管内テロ・防災対策の実施について
2月3日に水元公園防災まつりで行った大震災を想定した救出救助訓練などの実施結果及び、金町浄水場に対する、テロの脅威についての講義などを行った旨を説明した。
 - (3) 大規模災害時における非常用浄水装置の供給に関する協定の締結について
大規模災害発生時、非常用浄水装置の提供を受けるという装置メーカーとの協定を結んだ旨を説明した。
 - (4) 地域課員による検挙状況について
地域課員による職務質問による検挙や、職務質問以外での検挙状況について説明した。
 - (5) その他の検挙状況について
強制わいせつ事件と強盗事件、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反犯人の検挙について説明した。
 - (6) 特殊詐欺犯罪被害の認知状況について
今年に入り3月14日現在11件の認知と被害総額2千165万円にのぼり前年と比較して増加傾向にある旨を説明した。
- 2 前回協議会における意見要望に対する取組
 - (1) 「細い道で自転車が飛び出し危険な交差点があり、なんとかならないか」
注意喚起を促す看板を設置した旨を説明した。
 - (2) 「裏通りの一方通行路でスピードを出して通り抜ける車が多いので危ない」
可搬式オービスを使って取締りを実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
駐車取締り活動ガイドラインの見直しについて
現在の活動ガイドラインは、令和3年に策定したものであるが、今後重点区域として駐車の苦情の多い青戸6・7丁目付近に駐車禁止標識が設置されたので追加し、また交通死亡事故の発生した新宿1丁目・高砂6丁目地区についても追加予定であることを説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長の説明のとおり取り組んで頂きたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月16日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 本年10月までの管内情勢について
 - (1) 管内交通人身事故発生状況
 - (2) 管内犯罪発生状況
指定重点犯罪の発生状況
 - (3) 生活安全相談の受理状況
人身安全関連事案相談受理状況
 - (4) 110番受理状況
 以上について説明し、その取組について意見を求めた。
- 2 前回の協議会における意見要望に対する回答
 - (1) 歩道での自転車走行マナー向上について
コロナ禍における緊急事態宣言の解除から徐々に子供に対する対面での交通安全教育を再開し、また、自転車マナーの向上対策として街頭活動を通じて悪質運転の取締りと、指導警告を行っている旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺や薬物事犯の防犯対策として自治会などの会合で示せる資料について、防犯意識の向上のため、回覧などできる資料などはないかという要望につき、薬物事犯関係については、模型を示して薬物の種類について説明し、特殊詐欺対策については、ポスティング対策で配布している署独自で作成したチラシを配布し、最新の手口について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 大規模災害対策訓練について
ア 豪雨災害などの大規模災害発生時に、警察署機能の維持のため移設する必要性について説明した。
イ 11月に移設訓練を実施した結果について説明した。
 - (2) 令和3年12月15日から令和4年1月3日までの間実施する年末年始特別警戒
以上について説明し、その取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警察官を装った特殊詐欺などがあるため、巡回連絡で訪問してきた警察官に対し本物と偽物の見分け方について教示願いたい。
 - (2) 裏路地の交差点で、自転車がスピードを緩めずに危ないので対策をとってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月26日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 令和3年第2四半期の管内情勢について
 - (1) 管内交通人身事故発生状況
 - (2) 防災週間への取組
 - (3) 管内の犯罪発生状況
指定重点犯罪の発生状況
 - (4) 生活安全相談の受理状況
人身安全関連事案受理状況
 - (5) 自転車盗被害状況
 - (6) 管内110番受理状況
 以上について説明し、その取組について意見等を求めた。
- 2 前回の協議会における意見要望に対する回答
 - (1) 「青戸4丁目交差点の横断歩道が1カ所ないところがあるので設置してほしい」との要望があったことから確認し、要望の交差点は、中央分離帯があるため横断歩道が設置できない状態であり、中央分離帯を下げる工事が必要なため、既に道路管理者に要請済みであることを説明した。
 - (2) 「飯塚橋の自転車通行について歩道を通行可にしてほしい」との要望があったことから確認し、飯塚橋歩道での自転車通行については可能であることを説明し、橋を下る際にスピードが出てしまうことから道路管理者が「自転車は降りて渡ってください」と記載の看板を設置してある旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺犯罪の抑止対策について
犯人からのアポイント電話があったとの通報を受けると、広報車を投入し、騙されないように呼び掛けていることを説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 録音してあるものを流すのではなく、肉声で訴え掛けた広報の方が耳に残ると思う。
 - (2) 自宅でよく特殊詐欺の電話が架かっている旨の放送を聞くが、ハッと思い出すことが多く、とても注意喚起に良いと思う。署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「通学路の危険箇所があるので確認していただきたい。」旨の要望があり、交通課で対応する旨を答えた。
- 2 委員から「自転車走行のマナーが悪い者が多いので教育してほしい。」旨の要望があり、緊急事態宣言も解除され徐々に出張教育も行い、様々な機会をとらえてマナー向上に向けて取り組んでいく旨を答えた。
- 3 委員から「特殊詐欺の手口などで最新の情報があれば町内会などで話したいので共有してほしい」旨の要望があったので、次回までに参考となる情報を準備する旨を答えた。

その他